

令和5年3月7日

中学校保護者各位

大田区教育委員会

タブレット端末等の回収及び学習データのダウンロードについて（通知）

この度は、お子様の御卒業おめでとうございます。

御卒業に伴い、お子様に貸与しておりました、タブレット端末等を回収します。また、回収に伴い、タブレット端末を利用して作成したデータのダウンロード方法について御案内します。下記のとおり御対応をお願いいたします。

保護者の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 回収（返却）物品

タブレット端末（ASUS 社製 Chromebook）

充電アダプタ

モバイルルーター（NEC 社製）※貸出ししていた方のみ

2 返却期限

既に学年で回収を始めております。ご協力をお願いします。

卒業式までに、通われている学校に返却いただきますようお願いいたします。

返却が間に合わない場合は、学校に御連絡ください。

3 ダウンロード方法

本校ではHPに掲載します。

(1) 別紙「学習データのダウンロードについて」を御覧の上、ダウンロードする必要があるデータを適宜保存してください。

(2) 区立学校で利用しているタブレット端末のアカウントは、卒業や転出後、一定期間の後に削除することとなっております。令和5年4月末日をもって、アカウントの削除を行います。アカウント削除後は、データの復旧ができません。ダウンロードする必要があるデータは令和5年4月末日までに必ず保存してください。

4 その他

(1) 回収したタブレット端末は、令和5年度の新入生に御利用いただきます。返却まで丁寧に扱っていただきますようお願いいたします。

(2) 返却物品に不足がある場合には、不足品を購入いただき補充をお願いする場合があります。返却時に、不足物品がないか必ずお子様と一緒に御確認をお願いいたします。

【問合せ】

タブレット端末等の機器に関すること

指導課 学校支援担当

電話：03-5744-1696